

長野県警察サイバー犯罪捜査課「公式Twitter」運用ポリシー

第1 目的

この運用ポリシーは、長野県警察サイバー犯罪捜査課の公式Twitter（「以下「公式Twitter」という。」の運用及び公式Twitterのユーザー（以下「公式ユーザー」という。）の運用に関する事項について定めることを目的とします。

第2 基本方針

公式ユーザーは、専ら、長野県警察サイバー犯罪捜査課における情報発信専用として運用します。

第3 公式ユーザー

公式ユーザーは、次の表のとおりです。

ユーザー名	@nagano_cyber
アカウント名	長野県警察サイバー犯罪捜査課
運用している所属	サイバー犯罪捜査課

第4 運用方法

公式Twitterの運用は、次のとおりです。

1 投稿する情報

Twitter上の犯罪実行者募集情報、違法情報、有害情報に該当する投稿に対する警告（返信）

2 他のユーザーに対するフォロー

他のユーザーのフォロー、リツイートは行いません。

3 公式ユーザーに対するリプライ等

公式ユーザーに対する、リプライ、ダイレクトメッセージについては対応しません。

4 ユーザーの公表

長野県警察サイバー犯罪捜査課の公式ユーザーであることを証明するため及びなりすましによる誤情報の流布を防止するため、長野県警察ホームページに公式ユーザー名を明示します。（<https://www.pref.nagano.lg.jp>）

5 公式ユーザーの閉鎖

公式ユーザーは、必要に応じて事前の告知なく閉鎖する場合があります。

第5 免責事項

1 長野県警察サイバー犯罪捜査課は、公式ユーザーがツイートした情報を用いてユーザーが行う一切の行為について、何ら責任を負いません。

2 長野県警察サイバー犯罪捜査課は、公式ユーザーに対してユーザが行っ

たリプライ、リツイート、ダイレクトメッセージ等について一切責任を負いません。

- 3 長野県警察サイバー犯罪捜査課は、公式ユーザーがツイートした情報に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、直接的又は間接的な損失について一切責任を負いません。

第6 ブロック等の措置

公式ユーザーに対して、次のいずれかに該当する行為があった場合は、ユーザーに予告なくユーザーのブロックを行う場合があります。

- 1 法令等に違反する内容又は違反するおそれのあるもの
- 2 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- 3 政治、宗教活動を目的とするもの
- 4 著作権、商標権等の知的所有権又は肖像権を侵害するもの
- 5 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- 6 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- 7 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- 8 虚偽や事実と異なる内容及び風評やそれを助長させるもの
- 9 プライバシーを侵害するもの
- 10 他のユーザーや第三者になりすましたもの
- 11 長野県警察サイバー犯罪捜査課の発信する内容の一部又は全部を改変したものの
- 12 有害なプログラム等
- 13 その他、長野県警察サイバー犯罪捜査課が不相当と判断したもの

第7 知的財産権

公式Twitterに投稿された文面、画像等に関する知的財産権は、長野県警察サイバー犯罪捜査課又は正当な権利を有する者に帰属します。

第8 運用ポリシーの変更及び周知

この運用ポリシーは必要に応じて、事前の予告なく変更する場合があります。その場合は、変更した旨を公式Twitter及び長野県警察ホームページで周知します。

第9 ご意見等

長野県警察サイバー犯罪捜査課に対する御意見、御要望、お問合せは、長野県警察ホームページ内にある「警察に対する苦情・意見・要望等」のながの電子申請を利用ください。